

川崎市公告第1541号

大規模小売店舗立地法に基づく廃止の届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第5項の規定に基づき、大規模小売店舗の廃止の届出がなされたので、同法第6条第6項の規定により次のとおり公告します。

令和6年11月29日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ミナトマチプラザ
川崎市川崎区港町62番1
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
日鉄興和不動産株式会社
代表取締役社長 三輪 正浩
東京都港区赤坂1-8-1
- 3 大規模小売店舗内の廃止前の店舗面積の合計
14,797 m²
- 4 大規模小売店舗内の廃止後の店舗面積の合計
0 m²
- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計が1,000 m²以下となる日
令和7年1月26日
- 6 変更する理由
店舗の閉鎖による
- 7 届出の年月日
令和6年11月21日